

ハヤシレピック株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2035 年 3 月 31 日までの 10 年間

2. 内容

|                           |
|---------------------------|
| 目標 1：育児・介護制度の利用促進と職場環境の整備 |
|---------------------------|

<対策>

● 2025 年 4 月～

育児・介護休業制度に関する社内リーフレットを作成し、全従業員（有期契約従業員含む）に配布。更にリーフレットより詳しいハンドブックを、女性従業員向け、男性従業員向け、上司向けの 3 種類作成し、希望者に配布する。

育児・介護休業取得希望者に対し、総務による個別相談を実施し、取得前の不安解消を図る。

● 2025 年 5 月～

社内報にて制度利用者の声を紹介し、利用しやすい雰囲気づくりを推進する。

● 2026 年 10 月～

配布資料の見直しを実施する。

|                              |
|------------------------------|
| 目標 2：月平均時間外労働時間：20 時間以下を維持する |
|------------------------------|

<対策>

● 2025 年 4 月～

毎週水曜日を「健康デー」とし、残業を 19 時までとする。

● 2025 年 9 月～

業務棚卸を実施し、業務の偏りや属人化の実態を把握する。

|                                 |
|---------------------------------|
| 目標 3：計画期間中の男性の育児休業所得率を 50%以上にする |
|---------------------------------|

<対策>

● 2025 年 4 月～

配偶者の出産予定がある男性社員に対し、総務および上司が事前面談を実施し、制度説明と取得支援を行う。

● 2025 年 5 月～

社内報にて制度利用者の声を紹介し、利用しやすい雰囲気づくりを推進する。

### 3. 計画の周知方法

策定した行動計画は自社ホームページに掲載する

### 4. 進捗管理・見直し

年1回、目標と対策の進捗状況を確認し、必要に応じて内容を見直す。